

第4回資料閲覧の実施について

西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事に関する、第4回資料閲覧を実施します。

なお、第4回資料閲覧については、電子データの貸与のみとし、紙資料の閲覧は実施しません。

1 申込方法

(1) 申込期間

令和3年5月17日（月）から令和3年5月21日（金）まで（土日祝日除く）
（午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時まで）

(2) 「第4回資料閲覧閲覧資料借受申込書（様式1）」（以下「様式1」という。）

申込期間内に(5) 申込先に示すメール宛てに、「様式1」をMicrosoft Wordのまま送付し、送付後、確認の電話を申込期間内の平日午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までに、「(5) 申込先」に示す電話番号まで連絡してください。

(3) 「守秘義務の遵守に関する誓約書（様式2）」（以下「様式2」という。）

押印後、PDFに変換し、「様式2」と一緒にメールにて送付してください。

なお、第1回、第2回又は第3回資料閲覧時に、「守秘義務の遵守に関する誓約書」を送付された申込者につきましては、今回送付する必要はありません。

(4) 「様式1」及び「様式2」の原本

申込期間内に「(5) 申込先」に示す住所まで郵送（申込締切日の消印有効）してください。

(5) 申込先

〒240-0046 横浜市保土ヶ谷区仏向西4番1号
横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課
電話番号 045-337-0870
メール su-saiseibi@city.yokohama.jp

2 貸与対象

第4回資料閲覧一覧表（別紙1）を参照してください。

3 貸与方法

閲覧資料は、令和3年5月24日（月）以降に、「様式1」に記載の住所宛てに郵送します。

なお、申込者の負担（着払い）により郵送します。

4 貸与する資料の返却

貸与する資料は、受取後1週間以内に、申込者の負担で「(5) 申込先」に示す住所まで郵送し返却してください。